



車に乗ったらまずシートベルト

バイクに乗るなら必ずヘルメットを

道路交通法の一部改正により着用が義務化

最近における運転免許人口と車両台数の増加によって、道路交通は過密化の度合いを深めており、これに伴い交通事故もここ数年増加の傾向にあります。そして交通事故による死者も、三年連続して九千人を突破しています。

このような情勢に対処するため、シートベルトとヘルメットの着用規定の強化をはじめとする「道路交通法の一部を改正する法律」が、今年七月五日に公布されました。

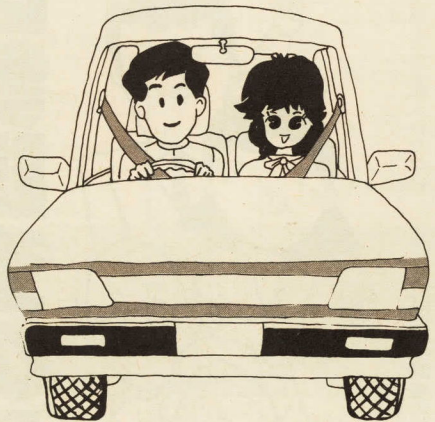
主な改正点は、すべての道路でのシートベルト着用義務、原付自転車(ミニバイク)のヘルメット着用義務、原付自転車の右折方法変更などですが、今月号では、これら道路交通法一部改正の概要について紹介します。

シートベルトは必ず締める

60年9月1日から施行

今までは、高速道路などに限り、運転者はシートベルトを着用し、同乗者に対しても着用させるように努める、といういわゆる努力義務で、違反をしても特段の不利はありませんでした。改正後は、次のようになります。

あなたを守る「命の綱」



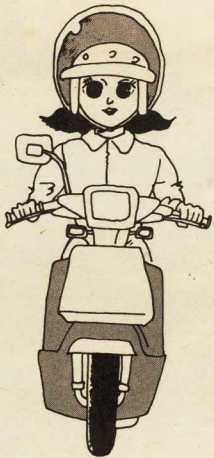
面倒がらずに締めましょう

- ①運転者は、高速道路などに限らず、すべての道路でシートベルトを着用しなければなりません。
- ②運転者は、助手席同乗者にもシートベルトを着用させなければなりません。
- ③運転者は、後部座席同乗者にもシートベルトを着用させなければなりません。
- ④後退(バック)する場合は、身体が著しく大きい、または小さいため、シートベルトが着用できない場合
- ⑤妊娠中の人やけが、病気の障害のためシートベルトを着用することが不適当な場合
- ⑥その他、政令で定める緊急自動車など、頻繁に乗降する自動車(郵便集配車など)を運転する場合

原付自転車(ミニバイク)もヘルメットは必ずかぶる

61年7月5日から施行

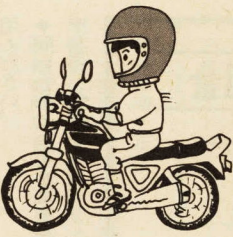
今までは、「ヘルメットを着用するように努める」という努力義務だけでしたが、改正後は次のようになります。



自動二輪車

道路の限定なくヘルメットをかぶらないと違反点数が一点。今までは、自動二輪車はすべての道路でヘルメットをかぶらなければなりません。

きは、必ずヘルメットをかぶらなければなりません。違反をすると行政処分点数減点1



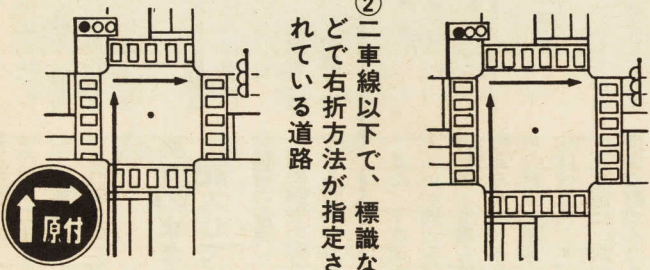
改正後は、ヘルメットの着用義務に違反した者には、道路の限定なく、違反点1点が付けられます。

原付自転車の右折方法が変更

(ミニバイク)

61年1月1日から施行

今までは、どの交差点でも自動車の右折方法(道路の中央に寄ってからの交差点の直近の内側を徐行する)と同じでしたが、改正後は次のようになります。



あらかじめできる限り道路の左側端に寄り、交差点の側端に沿って徐行します。



その他の主な改正点

万円の罰金、反則金
四千元、行政処分点数減点1



迷惑のかかる騒音運転などは禁止です

60年9月1日から施行

自動車や原付自転車を運転する場合は、著しく他人に迷惑を及ぼすような騒音を出して、車を急発進させたり、急加速したり、空ぶかしをしてはいけません。

違反をすると行政処分点数減点1



初心運転者の受講義務ができました

61年1月1日から施行

免許を取ってから一年たらない初心運転者が、一点または二点の軽い違反をして、その累積点数が四点または五点になると、公安委員会の行う講習を受けなければなりません。



秋の全国交通安全運動

9月21日～30日

ドライバーにとって、夏の疲れの出る秋は、注意をしなければならぬ時期です。

また、秋の行楽シーズンは、家族そろってドライブする機会も多くなります。

項目を重点に運動が展開されます。

- 家庭、学校、職場、地域における交通安全実践活動と交通マナーの向上
- 歩行者、自転車利用者、特に子どもと高齢者の交通事故防止
- 若年運転者、特に二輪車運転の交通事故防止



10月1日

国勢調査の日です



あなた一人が
欠けても困ります、
調査にご協力を!

今年の十月一日には、全国一斉に国勢調査が行われます。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象に、五年ごとに実施されているもので、今回は十四回目になります。この国勢調査から得られる統計は、我が国の行政施策の重要な資料となりますので、調査が円滑に行われるようにみなさんのご協力をお願いします。

みなさんにご記入いただきたい人々や外国人も調査の対象となり、調査票は、調査員が十月一日から七日までの間に取り集め、何にでもありますから、そのときにお渡しください。調査票には記入漏れがないように、また調査票の提出漏れがないようにみなさんのご協力をお願いします。

なお、調査票の記入等については次のことにご注意ください。○調査の時期 昭和六十一年十月一日、午前零時現在。○調査の対象 市内に住んでいるすべての人が対象です。一般家庭はもと、下宿や間借りをして

いる人々や外国人も調査の対象となり、調査票は、調査員が十月一日から七日までの間に取り集め、何にでもありますから、そのときにお渡しください。調査票には記入漏れがないように、また調査票の提出漏れがないようにみなさんのご協力をお願いします。

○調査の時期 昭和六十一年十月一日、午前零時現在。○調査の対象 市内に住んでいるすべての人が対象です。一般家庭はもと、下宿や間借りをして

いる人々や外国人も調査の対象となり、調査票は、調査員が十月一日から七日までの間に取り集め、何にでもありますから、そのときにお渡しください。調査票には記入漏れがないように、また調査票の提出漏れがないようにみなさんのご協力をお願いします。

○調査の時期 昭和六十一年十月一日、午前零時現在。○調査の対象 市内に住んでいるすべての人が対象です。一般家庭はもと、下宿や間借りをして

いる人々や外国人も調査の対象となり、調査票は、調査員が十月一日から七日までの間に取り集め、何にでもありますから、そのときにお渡しください。調査票には記入漏れがないように、また調査票の提出漏れがないようにみなさんのご協力をお願いします。

○調査の時期 昭和六十一年十月一日、午前零時現在。○調査の対象 市内に住んでいるすべての人が対象です。一般家庭はもと、下宿や間借りをして

いる人々や外国人も調査の対象となり、調査票は、調査員が十月一日から七日までの間に取り集め、何にでもありますから、そのときにお渡しください。調査票には記入漏れがないように、また調査票の提出漏れがないようにみなさんのご協力をお願いします。

○調査の時期 昭和六十一年十月一日、午前零時現在。○調査の対象 市内に住んでいるすべての人が対象です。一般家庭はもと、下宿や間借りをして

いる人々や外国人も調査の対象となり、調査票は、調査員が十月一日から七日までの間に取り集め、何にでもありますから、そのときにお渡しください。調査票には記入漏れがないように、また調査票の提出漏れがないようにみなさんのご協力をお願いします。

○調査の時期 昭和六十一年十月一日、午前零時現在。○調査の対象 市内に住んでいるすべての人が対象です。一般家庭はもと、下宿や間借りをして

いる人々や外国人も調査の対象となり、調査票は、調査員が十月一日から七日までの間に取り集め、何にでもありますから、そのときにお渡しください。調査票には記入漏れがないように、また調査票の提出漏れがないようにみなさんのご協力をお願いします。

○調査の時期 昭和六十一年十月一日、午前零時現在。○調査の対象 市内に住んでいるすべての人が対象です。一般家庭はもと、下宿や間借りをして

いる人々や外国人も調査の対象となり、調査票は、調査員が十月一日から七日までの間に取り集め、何にでもありますから、そのときにお渡しください。調査票には記入漏れがないように、また調査票の提出漏れがないようにみなさんのご協力をお願いします。

○調査の時期 昭和六十一年十月一日、午前零時現在。○調査の対象 市内に住んでいるすべての人が対象です。一般家庭はもと、下宿や間借りをして

いる人々や外国人も調査の対象となり、調査票は、調査員が十月一日から七日までの間に取り集め、何にでもありますから、そのときにお渡しください。調査票には記入漏れがないように、また調査票の提出漏れがないようにみなさんのご協力をお願いします。

○調査の時期 昭和六十一年十月一日、午前零時現在。○調査の対象 市内に住んでいるすべての人が対象です。一般家庭はもと、下宿や間借りをして

いる人々や外国人も調査の対象となり、調査票は、調査員が十月一日から七日までの間に取り集め、何にでもありますから、そのときにお渡しください。調査票には記入漏れがないように、また調査票の提出漏れがないようにみなさんのご協力をお願いします。

○調査の時期 昭和六十一年十月一日、午前零時現在。○調査の対象 市内に住んでいるすべての人が対象です。一般家庭はもと、下宿や間借りをして

ムダをなくし物を大切に 不用品即売会

10月6日(日)中央連絡所



贈答用品としてよく使われるタオル、シーツなどがタンの中で眠っていませんか。これらは、自分の家では必要なくてもよその家なら十分に活用できる品物ではないで

要なくともよその家なら十分に活用できる品物ではないで

○即日 十月六日(日) 午前十時～午後二時 売り切れ次第、終了します。○会場 水の公園内、市役所中央連絡所二階。○即売品目 日用品雑貨、食糧品、文具、楽器、ガラス器、陶器、手工作品(手芸、ネクタイなど)、衣料品。○出品方法等

○即日 十月六日(日) 午前十時～午後二時 売り切れ次第、終了します。○会場 水の公園内、市役所中央連絡所二階。○即売品目 日用品雑貨、食糧品、文具、楽器、ガラス器、陶器、手工作品(手芸、ネクタイなど)、衣料品。○出品方法等

○即日 十月六日(日) 午前十時～午後二時 売り切れ次第、終了します。○会場 水の公園内、市役所中央連絡所二階。○即売品目 日用品雑貨、食糧品、文具、楽器、ガラス器、陶器、手工作品(手芸、ネクタイなど)、衣料品。○出品方法等

○即日 十月六日(日) 午前十時～午後二時 売り切れ次第、終了します。○会場 水の公園内、市役所中央連絡所二階。○即売品目 日用品雑貨、食糧品、文具、楽器、ガラス器、陶器、手工作品(手芸、ネクタイなど)、衣料品。○出品方法等

○即日 十月六日(日) 午前十時～午後二時 売り切れ次第、終了します。○会場 水の公園内、市役所中央連絡所二階。○即売品目 日用品雑貨、食糧品、文具、楽器、ガラス器、陶器、手工作品(手芸、ネクタイなど)、衣料品。○出品方法等

○即日 十月六日(日) 午前十時～午後二時 売り切れ次第、終了します。○会場 水の公園内、市役所中央連絡所二階。○即売品目 日用品雑貨、食糧品、文具、楽器、ガラス器、陶器、手工作品(手芸、ネクタイなど)、衣料品。○出品方法等

○即日 十月六日(日) 午前十時～午後二時 売り切れ次第、終了します。○会場 水の公園内、市役所中央連絡所二階。○即売品目 日用品雑貨、食糧品、文具、楽器、ガラス器、陶器、手工作品(手芸、ネクタイなど)、衣料品。○出品方法等

○即日 十月六日(日) 午前十時～午後二時 売り切れ次第、終了します。○会場 水の公園内、市役所中央連絡所二階。○即売品目 日用品雑貨、食糧品、文具、楽器、ガラス器、陶器、手工作品(手芸、ネクタイなど)、衣料品。○出品方法等

○即日 十月六日(日) 午前十時～午後二時 売り切れ次第、終了します。○会場 水の公園内、市役所中央連絡所二階。○即売品目 日用品雑貨、食糧品、文具、楽器、ガラス器、陶器、手工作品(手芸、ネクタイなど)、衣料品。○出品方法等



公共下水道整備工事現場

私たちは、毎日の暮らしの集めて、きれいにしてから川や海に流す働きを担っています。その働きを担う下水道は、使われてよくなった水、ごみも捨てています。また、下水道があると水洗トイレが使えるようになり、汚いどぶや溝も整備されて、町並みがすっきりし、カヤハエの発生を防ぎ、伝染病の予防に役立ちます。下水道は、町の環境を整え、清潔な町づくりをする大切な施設です。そこで国では、9月10日を「全国下水道促進デー」として国民の生活環境の向上を図ることにしています。本市でも、三十四年から公共下水道の整備に取り組んでいます。しかし、この事業には皆さんの協力が不可欠です。今までの整備が済んでみても、皆さんの家庭の汚水を処理できる区域はまだ限られています。市では、この改造のために補助金や貸付金の制度を設けていますので、ご利用ください。

○下水道整備がすすみますと、その効果を高めるため処理可能な区域のみならずには速やかに、家庭等の汚水を排除するための設備を設置し、下水道に接続していただくことになっていきます。なお、くみ取り便所は三年以内に水洗便所に改造していただくことになっています。市では、この改造のために補助金や貸付金の制度を設けていますので、ご利用ください。

○下水道整備がすすみますと、その効果を高めるため処理可能な区域のみならずには速やかに、家庭等の汚水を排除するための設備を設置し、下水道に接続していただくことになっていきます。なお、くみ取り便所は三年以内に水洗便所に改造していただくことになっています。市では、この改造のために補助金や貸付金の制度を設けていますので、ご利用ください。

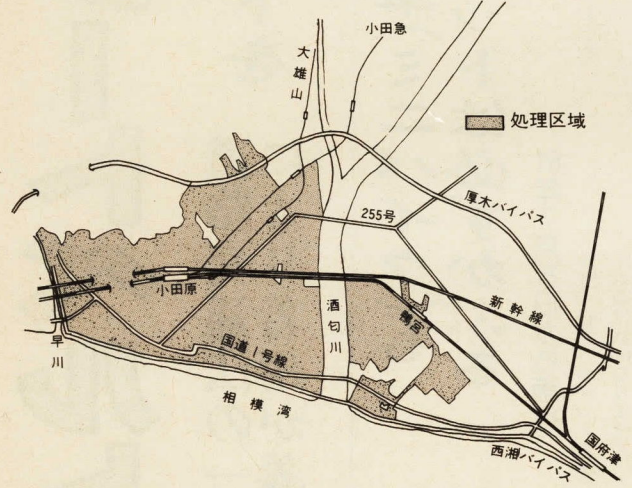
○下水道整備がすすみますと、その効果を高めるため処理可能な区域のみならずには速やかに、家庭等の汚水を排除するための設備を設置し、下水道に接続していただくことになっていきます。なお、くみ取り便所は三年以内に水洗便所に改造していただくことになっています。市では、この改造のために補助金や貸付金の制度を設けていますので、ご利用ください。

○下水道整備がすすみますと、その効果を高めるため処理可能な区域のみならずには速やかに、家庭等の汚水を排除するための設備を設置し、下水道に接続していただくことになっていきます。なお、くみ取り便所は三年以内に水洗便所に改造していただくことになっています。市では、この改造のために補助金や貸付金の制度を設けていますので、ご利用ください。

○下水道整備がすすみますと、その効果を高めるため処理可能な区域のみならずには速やかに、家庭等の汚水を排除するための設備を設置し、下水道に接続していただくことになっていきます。なお、くみ取り便所は三年以内に水洗便所に改造していただくことになっています。市では、この改造のために補助金や貸付金の制度を設けていますので、ご利用ください。

○下水道整備がすすみますと、その効果を高めるため処理可能な区域のみならずには速やかに、家庭等の汚水を排除するための設備を設置し、下水道に接続していただくことになっていきます。なお、くみ取り便所は三年以内に水洗便所に改造していただくことになっています。市では、この改造のために補助金や貸付金の制度を設けていますので、ご利用ください。

○下水道整備がすすみますと、その効果を高めるため処理可能な区域のみならずには速やかに、家庭等の汚水を排除するための設備を設置し、下水道に接続していただくことになっていきます。なお、くみ取り便所は三年以内に水洗便所に改造していただくことになっています。市では、この改造のために補助金や貸付金の制度を設けていますので、ご利用ください。



下水道受益者負担金 第2期分 納期限 9月30日(月) 負担金は、納期限内に納めましょう

○下水道整備がすすみますと、その効果を高めるため処理可能な区域のみならずには速やかに、家庭等の汚水を排除するための設備を設置し、下水道に接続していただくことになっていきます。なお、くみ取り便所は三年以内に水洗便所に改造していただくことになっています。市では、この改造のために補助金や貸付金の制度を設けていますので、ご利用ください。

注意しましょう!

悪質セールスマンに

○ちよつと考えてみましょう
○今、買わなければいけないか
○支払いは大丈夫ですか
○家族と相談しましたか
○買うときめいたら
○契約したら、守らなければなりません
○口約束は証拠が残りにせん
○必ず文書にしておきましょう
○もし少しでも納得できないことがあれば、契約はやめましょう

◆問い合わせ
○神奈川県小田原消費生活センター ☎6321
○市役所市民課市民係 ☎1383

印鑑登録

◆登録したその日には証明書は取れません
その日に取れる場合は………
・運転免許証やパスポートなどの官公署発行の顔写真付きの許可書を持参した場合
・登録を受けている人の自筆による保証書(管外又は市外の人を保証人とするときはその人の印鑑証明書も必要)を持参した場合

◆実印はあなただけのもの
市販されている既製のもの、他の者が登録しているものは登録できません

◆登録は本人が窓口へ
これられない場合は「代理人選任届」で

詳細は市民課受付係 ☎1394

県身障者スポーツ大会

5年連続総合優勝

第二十四回神奈川県身障者スポーツ大会は、去る六月二日、七月七日、及び七月二十八日の三日間にわたり陸上競技など三部門を行い、対抗競技の成績で総合優勝が誇る者スポーツ大会は、去る六月二日、七月七日、及び七月二十八日の三日間にわたり陸上競技など三部門を行い、対陸上競技大会は、六月二日



5年連続優勝の成果を市長に報告する代表のみなさん

そのうち七種目で一位を獲得優勝しました。また、七月七日に同センター体育館で開催された卓球大会では準優勝、七月二十八日に県総合リハビリテーションセンターで開催された水泳競技会では、十七種目中、十一種目に参加し全種目三位以内に入賞する好成績で陸上競技十種目が行われました。本市では十二種目に参加、全種目で三位以内に入賞し、連続で総合優勝を飾りました。

農地法等の申請

締切日が変更になる

農地法等に関する申請の締切日が九月一日から次のとおり変更されましたのでお知らせします。

- 毎月十日締切り(休日の場合は前日)
- 農地法第三条による許可申請(農地のまま所有権移転及び貸借権を設定する場合)
- 農地法第四条による許可申請(市街化調整区域)で自己転用する場合
- 農地法第五条(市街化調整区域)で所有権移転及び貸借権の設定等により転用する場合
- 農地法第二〇条第六項による小作地の合意解約
- 租税特別措置法に基づく相続税の納税猶予
- 従来どおり十五日及び月末締切り(休日の場合は前日)
- 農地法第四項第一項第五号による農地転用(市街化区域)で自己転用する場合

必ず受けてください 就学時健康診断

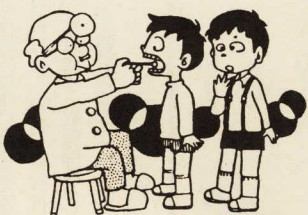
11月中に実施

昭和六十一年度小学校入学予定者(五十四年四月二日から五十五年四月一日生れまで)に対して十一月中に就学時健康診断を実施いたしますので、必ずお受けください。なお、現在市内に居住される

心身に障害のあるお子さんををお持ちの方

就学相談はお早めに

来年度、小学校に入学するお子さん(昭和五十四年四月二日から五十五年四月一日まで生まれた方)のある家庭のなかには、お子さんの心身の発達と就学について悩み



する場合があります。詳しいことは市役所四階農業委員会(☎331748)へお問い合わせください。どうしても住民登録がなされていなくても就学時健康診断通知書がお手元に届きませんので、登録がされていないご家庭がありましたら至急手続きをしてください。問い合わせ 学校保健課係 ☎331691

1485KHZ ラジオ日本

ラジオ広報

ラジオ広報 市では、ラジオで市からのお知らせや行事などを放送していますので、是非お聞きください。

- 放送日 毎週金曜日
- 時間 午後0時25分から3分間

市立病院 職員を募集

市立病院では次のとおり職員を募集しています。

- 募集職種
 - 薬剤師、理学療法士 各一人
 - 第一次試験(筆記)は十月六日(日)午前九時～午後四時まで、城山中学校で。看護職員は随時履歴書を受け付け、書類審査、面接、身体検査により採用を決定します。
- 問い合わせ 市立病院庶務課 ☎33175内線604

市の職員を募集

申込みは9月11日から

市では、次のとおり職員を募集しますのでご希望の方はお申し込みください。

- 職種、採用予定人員及び受験資格
 - 一般事務 十五人程度
- 修学校、各種学校を除く。
 - 消防吏員 若干名
 - 高等学校卒業程度の学力を有する男子又は学校教育法による高等学校以上の教育課程を卒業した男子及び女子
- 申込書(職員課、市役所総合案内、各支所、連絡所)
 - 午前八時三十分～午後五時
 - ただし、日曜、祝日、土曜日の午後を除きます。
 - 第一次試験の日時・場所
 - 申込書(職員課、市役所総合案内、各支所、連絡所)及び消防本部にあります。
 - 写真(たて五・五センチ)
 - 四・五センチ(申込書に貼付)
 - 第一次試験の日時・場所
 - 午前九時～午後四時
 - 場所 城山中学校
 - 第二次試験
 - 第一次試験合格者に個別面接試験及び職務に必要な身体検査、体力測定を行います。
 - 給与
 - 現行の初任給は、高卒者で十七万七千五百円、短大卒者で十三万五千五百円です。このほか諸手当が支給されます。なお、採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによりします。
 - 問い合わせ 職員課人事係 ☎331241

第35回



小田原地方児童生徒 創意工夫展

- とき 10月4日～6日 午前9時～午後5時
- ところ 市民会館1階ロビー及び展示室
- 主催 小田原市教育委員会、南足柄市教育委員会、足柄上郡町村教育委員会協議会、足柄下郡町教育委員会協議会

小田原市児童生徒 科学展覧会

- とき 10月3日～6日 午前9時～午後5時
- ところ 市民会館3階小ホール
- 主催 小田原市教育委員会
- 主管 小田原市小学校長会、小田原市中学校教育研究会

第112回市民劇場 市民生オケ大会

カラオケの好きな人、歌の好きな人は、この大会に奮って参加してください。多数の方のご来場をお待ちしています。

- 日時 10月6日(日) 午後2時～5時
- 会場 小田原市民会館大ホール
- プログラム
 - 第一部 職場対抗(5団体によるもの競演)
 - 第二部 個人対抗(フルバンドをバックにあなたの自慢のものを競う)
- 入場料 1000円(自由席・大人) 子供も同一料金
- 前売 9月10日市民会館2階事務室で発売
- 主催 小田原市民会館事業協会

〈市民生オケ大会申込方法〉

- あなたの歌う歌をカセットテープに録音し
- 小田原市民会館(本町1-5-12)宛に住
- 氏名・年齢・電話番号を記入し、9月13日(金)までに送ってください。
- 出場者は15歳以上の方に限ります。
- 出場者多数の場合は、テープ選考をし、後日、本人に連絡します。
- 問い合わせ 市民会館 ☎331746

全日本盲人マラソン大会

小田原で開かれます。ご声援を！

日本盲人マラソン協会(JBMA)では、スポーツを愛好する全国の視覚障害者並びに関係者の熱望にこたえて、第一回全日本JBMAカップ小田原マラソン大会を次のとおり開催します。

- 日時 九月二十三日(秋分の日) 午前十時競技開始
- 会場 城山競技場及び周辺道路
- 競技種目 二キロ健康マラソンコース、五キロコース、十キロコース
- 地方別対抗リレーの四種目
- 主催 日本盲人マラソン協会

老人福祉週間

9月15日〜21日

各地区で敬老の行事

長寿者にはお祝いの金品も

お年寄りへの敬愛の思想を 普及高揚し、その福祉を増進 するため、今年も九月十五日

お年寄りの趣味講座 好評の「民謡」を開催



成果をみんなの前で披露する楽しさ

戦没者の遺族に 特別弔慰金を支給 戦没者の遺族で公務扶助料 遺族年金等を受けていた方が

市も特に、市長のお祝いの 言葉を添えて、七十八歳以上 の方に二千元のお祝い金をお 贈りするほか、七十歳以上の

市では、お年寄りの趣味講 座を開催して好評を得ていま す。今年も次のとおり民謡 講座を開催します。

趣味講座作品展

社会福祉センター 祝日・振替休日 特別開館

社会福祉センターでは、六十 歳以上のお年寄りを対象に 各種の趣味講座を実施してい

十六日(振替休日)、特別に開 館しますので大勢の方々のこ れ場をお待ちしています。

お年寄りのみなさんは、奮 っでお申し込みください。

国民年金保険料を 納めましょう 七、九月分の国民年金保険 料は、九月三十日が納期です。

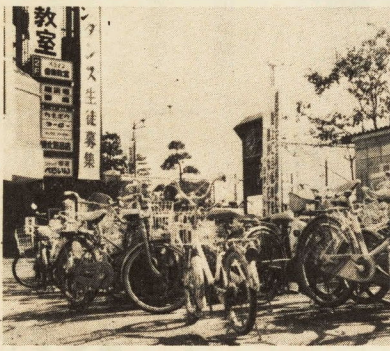
お年寄りの 介護者実態調査

老人人口が急増し、老人問 題も増加しています。とりわ け「ばけ症状が進んだお年寄



現在、各駅周辺での自転車 やバイクの放置が社会問題化 していますが、市内の各駅周

自転車・バイクの 路上放置をなくそう



不法に放置されている自転車 やバイクがたくさんあります。 こうした放置によって道路

ご利用ください (広報映画) 市では広報映画を次のとおり 貸し出していますので、ご利用 ください。料金は無料です。

犬は愛情をもって 正しく飼おう 放し飼いはいけません 運動不足でイライラしていま せんか? 散歩の時、フンのかたづけを していますか?

第17回 市老人作品展作品募集 日程 10月30日(水)から11月1 日(金)まで

いこいの森秋の行事

マスのつかみ取りといも掘り

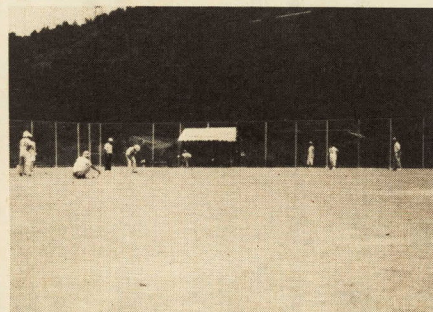
いこいの森では、秋の行事を行います。として、次のおり「いも掘り」と「マスのつかみ取り」

- も掘りをお楽しみください。
期間 九月二十八日(土)
一月二十四日の土曜日と日
曜日
集合 いこいの森総合会室
内(管理棟)前に午前十時

スを料理して、秋の味覚を楽しみましょう。
日時 九月二十九日(日)
午前十時～午後二時
集合 いこいの森総合会室(管理棟)前
参加費 一人百円。他に材料費として一尾二百五十円。
申込み いも掘り、マスのつかみ取り共に、いこいの森総合会室内(☎23785)へ電話又は直接、予約してください。



大きなおにもみんなびつくり



お年寄りも楽しいゲートボールを...
この度、市内で十七番目の「みどりの広場」が入生田に完成しました。このみどりの広場は、ミカン畑の跡地を利用し、土地所有者や自治会の協力を得て造成されたものです。面積は二千二百六平方メートルあり、大変広々としてい

17番目のみどりの広場 入生田に造成されました

多目的に利用できる広場で、ソフトボールやポールの利用に便利です。広場の利用については、いも掘り、マスのつかみ取りに併せて、いこいの森総合会室内(☎23785)へ電話又は直接、予約してください。

秋の狂犬病予防注射

愛犬手帳を忘れずにご持参ください

生後九十一日以上の犬は、毎年一回の登録と予防注射が義務付けられています。今年四月以降、まだ行ってない犬には、秋の臨時の集合注射会場で必ず受けさせませう。
なお、秋の集合注射は今回の犬

Table with columns: 月日, 時間, 会場. Lists dates and times for dog registration and vaccination across various locations like 根府川寺山神社, 早川山根公園, etc.

- 料金 一頭四千八百円
注射料と登録料
犬が病気の理由で登録の場合 一頭二千五百円
注意
愛犬手帳を忘れずに、初登録犬は当日会場へ持参してください。
犬の体を清潔にして、犬を押さえる人が連れてきてください。
日程内に登録や注射を受けられない場合は、後日、獣医師から受けてください。
当日の朝、雨の場合は延期することがありますので、次のところへお問い合わせください。
環境整備課 ☎331471
保健所環境衛生課 ☎223135 内線31・32

使用者を募集 久野霊園

永代使用料18万5千円(4㎡)



2,400人が静かに眠っている久野霊園

市で設置している共同墓地「久野霊園」の利用を希望する方を募集します。主な内容
◆永代使用料 四平方メートル 十八万五千円 六平方メートル 三十一万五千円
◆清掃管理料(一年分) 四平方メートル 四千元 六平方メートル 六千元
ただし、今年度は六か月分のため、いずれも半額です。
◆料金の納入期間 使用料及び管理料は十月七日、九日に納入してください。
◆使用を許可する日 十月九日

は次のとおりですが、詳しいことは募集要綱をご覧ください。
か、公園緑地課(市役所六階・☎331581)へお問い合わせください。
◆募集区画数
四平方メートル 四十一区画
六平方メートル 二十二区画
◆募集期間 九月十一日(水)～二十一日(土)の午前八時三十分～午後五時。ただし、土曜日の午後と日曜、祝日は除きます。
◆応募資格 九月二十一日までに、市内に引き続き一年以上居住し、墳墓の祭事を主宰すべき方
◆申込み
○申請用紙と募集要綱は公園緑地課及び支所・連絡所にあります。
○使用許可申請書と申請者の住民票の写し(又は外国人登録済証明書 各一通を、本人又は家族の方が直接持参して公園緑地課へ提出してください。
○焼骨を自宅等に仮安置している方は「死体火葬許可証」も必ず持参してください。
○郵送による申請は受け付けません。
○申込数が募集数を越えた場合は、墳墓がなく焼骨を仮安置している方を優先します。

市民文化祭...前夜祭9月28日(土)...北原白秋をしのぶ集い...市民文化祭

第32回市民文化祭

10月初旬までの行事・公募作品募集規程

●入場料の記載のない催物は入場無料です

●前夜祭 一北原白秋生誕100年記念「白秋をしのぶ集い」
9月28日(土) 開場13時30分 開演14時
中央公民館ホール
・講演「小田原時代の北原白秋」 鈴木英夫(歌人・白秋門人)
・他に、童謡・短歌朗詠など
主管 市文化団体連絡協議会

●第15回琵琶(びわ)演奏会
9月29日(日) 開場10時30分 開演11時
中央公民館ホール
主管 小田原琵琶協会

●第54回きつつき版画展
10月3日(木)～6日(日) 9時～18時
中央公民館大会議室
主管 小田原きつつき会

●市民俳句大会応募規程
兼題「鈴虫」「野菊」。1人1句計2句。投句料1,000円。9月15日までに2句を封書で松下康雨(〒250-1 南足柄市和田河原577-1)へ郵送。
連絡先 小田原俳句協会・石川冬城 ☎34-2015

●商業美術展応募規程
テーマ「住みよい小田原」及び自由作品。大きさ自由。パネルばり。出品数自由。出品料1,500円(高校生は1,000円)1点増すごとに500円。受付搬入=10月15日14時～14時30分 中央公民館大会議室
連絡先 小田原商業美術協会・若林 国次 ☎24-0001

●第36回市民演劇祭
・かまぼこ座公演
「アラビアンホットナイト」
「シンドバッドの大後悔」
10月5日(土)・6日(日) 開場18時
開演18時30分 中央公民館ホール
入場料 500円

●高校演劇公演
10月5日(土)・6日(日) 9時30分～16時30分 中央公民館ホール
参加高校=山北・足柄・相洋・小田原・小田原城内・湯河原・大井・吉田島農林・小田原城北工業・小田原城東・旭丘・西湘高校
主催 小田原演劇協議会

●市民書道展応募規程
縦2.1m 横1.82m以内。漢字・かな・列字・墨象(文字性作品)・近代詩文で本表装のもの。1人1点。出品料3,000円。受付=10月19日・20日13時～16時 市民会館第1会議室に目録を持参。搬入=11月5日10時～12時 中央公民館ホール
連絡先 小田原書道連盟・片岡風空 ☎47-2535

●第3回小田原城新(たきぎ)能
10月8日(火) 開場16時 開演17時30分
天守閣広場(雨天の場合は市民会館)
対象=観光協会に申し込んだ方 入場料2,000円。
主催 市観光協会・小田原城新能実行委員会

●水墨画展応募規程
額縁表装とも90cm以内。1人1点。出品料2,000円。
受付搬入=10月20日14時～18時 中央公民館第2会議室。
連絡先 小田原水墨画協会・対木 貞弥 ☎34-5435

●短歌大会応募規程
1人1首(近詠)。出品料無料。
10月25日までにがきで杉山長風(〒250 中里25)へ。
連絡先 小田原短歌会・杉山長風 ☎42-2049

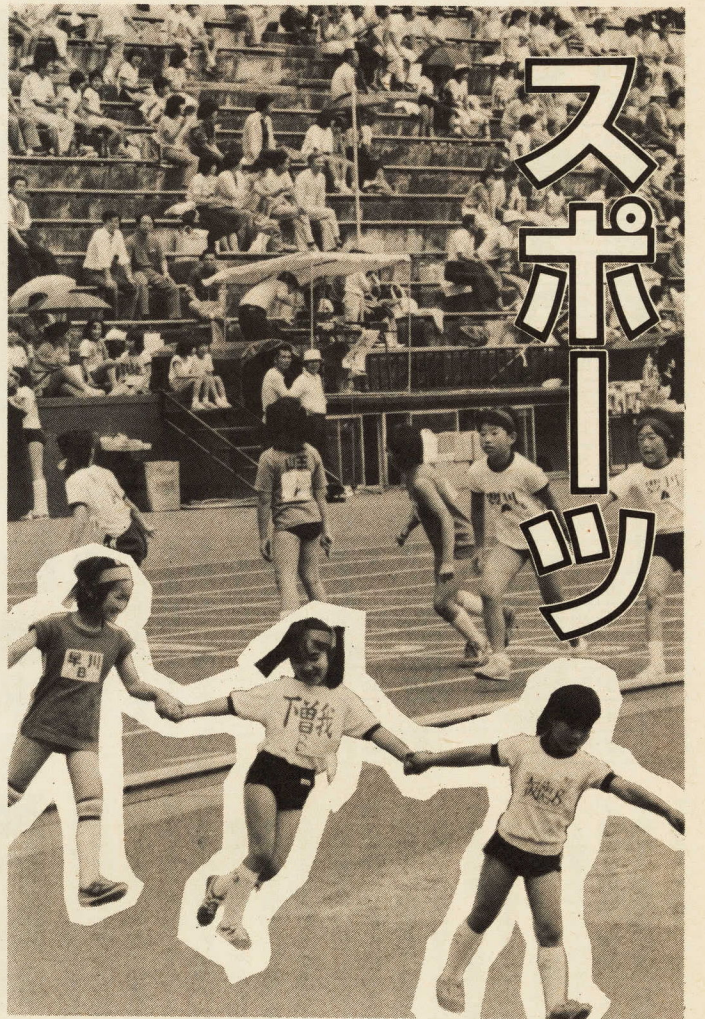
●第22回鎌倉彫展
10月9日(水)～13日(日) 10時～17時30分
中央公民館大会議室 ※10日は休館日
主管 雅彫会

●第36回いけばな詰流展
10月10日(木)～13日(日) 10時～19時
※11日・13日は17時まで
市民会館小ホール
主管 小田原華道協会

●西相美術展覧会応募規程
1人1点。絵画・版画=額縁表装・額とも2m以内。彫塑=等身大以内。
出品料3,000円。
受付搬入=10月26日13時～18時 市民会館展示室
連絡先 西相美術協会・門松茂夫 ☎23-1998

●市民写真展応募規程
公募の部 題材自由。白黒及びカラー。サイズは半切～全倍。パネルばりドライマウント可。組写真は5枚以内。出品数自由。
出品料1点1,000円 組写真は1枚増すごとに800円。受付搬入日時会場未定
アンデパンダンの部 題材自由。白黒及びカラー。サイズはカビネ(2L)以上。パネル又は台紙ばり等にする。ガラス使用の額は不可。出品数自由。出品料無料。
受付=10月10日までに郵送又は直接。
連絡・応募先 小田原写真連盟・久保田 重孝(〒250 栄町3-17-5) ☎23-1997

スポーツ



体育の日に無料開放 陸上競技場やスポーツ会館など

市教育委員会は、秋の一日を思い切り運動していただくため、十月十日の体育の日、またに城山陸上競技場・城山庭球場・城内スポーツレクリエーション広場とスポーツ会館を無料で開放します。

●**城山陸上競技場**
測定会等を行いませんが、思い思いに利用してください。ラケットを持参し、運動できる服装で直接おいでください。なお、テニスシューズ以外の靴ではコートに入らないよう競技場内では専用スパイクか運動靴を使用してください。雨天の場合は中止します。

●**城内スポーツ・レクリエーション広場**
軟式・硬式両球協会の指導を得てふだんテニスができない方や初心者を中心にテニ...

●**酒匂川スポーツ広場**
新たに下流側に少年野球兼フットボール場二面及び多目的運動広場を増設しました。九月一日から開放しますが、申込方法などは今までと同じです。なお、今年中は芝の育成のために練習のみの使用とさせていただきます。

●**下流部分も開放**
酒匂川スポーツ広場は、現在、野球場、サッカー場、野球場兼フットボール場、ゲートボール場及び少年専用広場を二利用いただいておりますが、

●**会場・日程**
○白鷲中学校体育館
十月七日、十四日、二十一日、二十八日の各月曜日、二、五、八日の各月曜日

●**注意**
●**小田原スポーツ会館**
●**卓球台十二台、バドミントン二面とトレーニング室が利用できます。**

●**時間**
午前九時～午後五時

●**注意**
●**卓球ラケットとボール及びバドミントンラケットとシャトルは参加者で用意してください。**

●**卓球教室を開催**
●**家庭婦人を対象**
市教育委員会は、日ごろ運動する機会に恵まれない家庭婦人を対象に、次のとおり巡回スポーツ教室を開催します。

●**種目**
●**対象**
●**定員**

●**参加料**
●**指導者**
●**申し込み**

●**申し込み**
●**参加料**
●**指導**

●**申し込み**
●**参加料**
●**指導**

●**申し込み**
●**参加料**
●**指導**

●**申し込み**
●**参加料**
●**指導**

●**申し込み**
●**参加料**
●**指導**

●**申し込み**
●**参加料**
●**指導**

●**申し込み**
●**参加料**
●**指導**

●**申し込み**
●**参加料**
●**指導**

●**申し込み**
●**参加料**
●**指導**

●**申し込み**
●**参加料**
●**指導**

●**申し込み**
●**参加料**
●**指導**

●**申し込み**
●**参加料**
●**指導**

●**申し込み**
●**参加料**
●**指導**

●**申し込み**
●**参加料**
●**指導**

●**申し込み**
●**参加料**
●**指導**

●**申し込み**
●**参加料**
●**指導**

●**申し込み**
●**参加料**
●**指導**

市民スポーツ・レクリエーションの集い

行事名	内容	日時	会場	対象	定員	会費	申込先(主催)
ジョギングを楽しむ	健康的な体を築くことと家庭を築く	毎日曜日 午前8時	市役所跡地	一般市民	無制限	無料	会場に時間までに集合(小田原走ろう会)
民謡の集い	民謡を初歩から指導し、参加者相互の睦みを図る	9月8日(日) 午後7～9時	小田原スポーツ会館	一般市民	300円	300円	当日会場に時間までに集合 木内康郎宅(22)2743 (小田原市民謡協会)
レクリエーションの集い	ゲーム・ダンス・体操を通じてストレスの解消を図る	9月18日(水) 午後7～9時	小田原スポーツ会館	一般市民	無制限	無料	当日会場に時間までに集合 星野時男宅(22)9504 (小田原レクリエーションクラブ)
スクウェアを楽しむ	スクウェアダンスの初心者講習	毎週木曜日 午後7～9時	小田原青少年会館	一般市民	月額500円	500円	市内栄町3-20-10 武井良雄宅(22)8506 (小田原市スクウェアダンス協会)
自然歩道を歩く会(丹沢方面)	歩くことにより健康的な生活を築く	10月6日(日) 午前8時	小田原駅東口集合	一般市民	無制限	実費・弁当・水筒持参	市内栄町3-20-10 武井治雄宅(22)8506 (小田原歩け歩きの会)

小田原 Vs 今市

姉妹都市・今市市とのスポーツ少年団交歓会が、七月三十日三十一日の二日間、今市市の青少年スポーツセンターなどを会場として開かれました。

この交歓会は今年で五回目、今回の種目は

- 第一試合 小田原11-11今市
- 第二試合 小田原10-22今市
- 第三試合 小田原28-20今市
- 第四試合 小田原11-11今市
- 第五試合 小田原3-8今市

バレーボール・ミニバスケット・剣道。市内のスポーツ少年団から選ばれた四十五人の団員は、今市市スポーツ少年団の選抜チームを相手に大健闘しました。結果は次のとおり。

●バレーボール
○第一試合 小田原2-0今市
○第二試合 小田原2-0今市
○第三試合 小田原2-0今市
○第四試合 小田原2-0今市
○第五試合 小田原2-0今市

スポーツ少年団交歓会

開催に伴う周辺道路総合交通規制日

9月	10月
1日(日)	1日(火)
2日(月)	11日(金)
3日(火)	12日(土)
11日(水)	13日(日)
12日(木)	20日(日)
13日(金)	21日(月)
29日(日)	28日(日)
30日(月)	29日(月)

小田原競輪

あなたの手で成人式を

運営委員を募集

来年度成人式を迎えるみなさん、自分たちの手で成人式を盛り上げた企画をしてみませんか。

六十周年は、式典後の記念行事として映画会と抽選会が行われました。来年度の成人式はあなたが主役です。奮ってご応募ください。

- 募集人数 十人
- 応募資格 昭和四十四年四月二日から四十四年四月一日までに生まれた小田原市在住の方

●申込み 九月二十一日までに電話で社会教育課(☎22)172 少年教育係(☎22)172 3)へ直接申し込んでください。面談の上決定します。

市教育委員会は、来春成人式を迎え、運営に参加していただく新成人を募集しています。一生に一度の成人式に、あなたの持つ

秋の成人学校



中央・国府津公民館で……

える希望者のあつた科目は直ちに抽選を行い、受講者を決定しますので、受付開始時刻の五分前までに来館されるようお願いいたします。

②その他の科目は定員になり次第締め切ります。

③代理の申込みはできませんが①の抽選による場合、本人と代理の二人分の申込みはできませんのでご注意ください。代理の方は申込人の受講科目、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、勤務先をメモしてきてください。

④電話による申込みは受付いたしません。

⑤受講科目は一人一科目に限ります。中央公民館の講座を申し込む方は、既に受講したことのある科目の再受講はご遠慮ください。

ただし、受付開始日に定員に達しない科目はこの限りではありません。

中央公民館と国府津公民館では、みなさんに教養趣味、生活技術などを楽しみながら身に付けていただくこと、成人学校を開催します。

どの講座も初心者を対象としたものでありますのでお気軽にお申し込みください。

◆申込受付方法
①受付開始の時点で定員を超

（注）国府津公民館の土曜日の受付は正午までです。

⑦受講料と教材費は申込時に納入していただきます。一度納入された受講料等は原則としてお返しできません。

◆受付開始日時
中央公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆中央公民館
◆国府津公民館

◆問い合わせ
中央公民館 ☎5300
国府津公民館 ☎2035

◆夜間の部 午後六時三十分～三時三十分
◆夜間の部 午後六時三十分～八時三十分
◆日曜コース 午前十時～正午

◆成人学校受講時間区分
午前部 午前十時～正午
午後部 午後一時三十分～三時三十分

◆中央公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆国府津公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆中央公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆国府津公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆中央公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆国府津公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆中央公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆国府津公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆中央公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆国府津公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆中央公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆国府津公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆中央公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆国府津公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆中央公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆国府津公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆中央公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆国府津公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆中央公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆国府津公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

分館講座も開催します

◆中央公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆国府津公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

子育て以後を考える

女性のライフサイクルが大変変化している時代ですが、それに伴って女性はいままでにない様々な問題に直面しています。このセミナーは、それらの問題を踏まえて一人ひとりが自分自身の生き方について、学習を通して考えたいこととするものです。

◆期日 十月九日(水)
◆会場 中央公民館
◆対象 市内在住の女性
◆定員 先着順で三十人
◆受講料 無料
◆申込み 九月十日(火)から受け付けます。社会教育課成人教育係 ☎171

婦人教養セミナー

◆中央公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

◆国府津公民館では、身近なところで教養を高め、生活技術を身に付けていただくこと、次のとおり開催いたします。

部	科目	日程	回数	定員	講師	受講料	教材費
午前	気軽にいかす文章の書き方	9/25-12/11 毎水曜日(注)	10	30	国語問題研究家 播摩晃一	1,000	0
	楽しいアートフラワー	9/25-11/27 毎水曜日	10	30	アートフラワー講師 中村由子	1,000	4,500
	平家物語鑑賞(その2)	9/26-12/5 毎水曜日	10	50	古典文学研究家 小野正致	1,000	460
	手結びで着る和服の楽しみ	9/27-10/29 毎火・金曜日	10	30	着物コンサルタント 山吉圭子	1,000	0
午後	初心者のためのリコーダー(たて笛)	9/27-11/29 毎金曜日	10	25	小田原女子短期大学専任講師 小川裕生	1,000	0
	手軽にできる西洋料理と洋菓子	毎金曜日	10	36	清泉料理教室 小野口妙子	1,000	5,000
	小田原の史跡めぐり	10/1-12/3 毎火曜日	10	50	郷土史家 立木望隆	1,000	0
	木版画の年賀状作り	10/1-12/3 毎火曜日	10	30	旺友会会員 石塚賢三郎	1,000	2,000
夜間	冠婚葬祭の基礎知識	9/25-10/30 毎水曜日	6	40	小田原平安閣店長 村田実ほか	600	0
	初心者のためのゴルフ講座	9/25-11/6 毎水曜日	7	25	箱根カントリークラブ専属プロゴルファー 奥津弘之	700	500
	初歩の中国旅行会話	9/27-11/29 毎金曜日	10	30	朝日中国文化学院講師	1,000	500
	健康のためのダンスと体操	10/1-12/3 毎火曜日	10	30	3B体操インストラクター 那須君子	1,000	0
日曜	英語で歌おうポピュラーソング	10/1-12/3 毎火曜日	10	40	英会話講師 ジェフ・メモラーほか	1,000	0
	初歩の陶芸	10/1-12/3 毎火曜日	10	30	陶芸家 坂井輝夫	1,000	2,000
	人物デッサン入門	10/4-12/6 毎金曜日	10	25	一陽会会員・西相美術協会会員 神部修成	1,000	0
	わが家の防災対策	9/29-10/27 毎日曜日	5	40	市消防本部職員	500	0
国府津	楽しい歌謡教室	9/29-12/8 隔週日曜日	6	30	作曲家・ボイストレーナー 荒木進	600	0
	書道	10/1-12/10 毎火曜日(注)	10	25	小田原書道連盟会長 片岡嵐空	1,000	1,000
	パッチワーク	9/25-11/27 毎水曜日	10	30	0・Q・Sファイバーアートスクール講師 吉見かほる	1,000	4,600
	手編み(棒針編み)	9/26-12/5 毎木曜日	10	25	福野編物教室 福野アサ子	1,000	6,000
夜間	着付け	10/1-12/3 毎火曜日	10	20	日本和装教育協会講師 今井和子	1,000	0
	英会話	9/26-12/5 毎木曜日	10	25	英会話講師 室伏ルシー・マーガレット	1,000	約1,100

注) 祝日は休講です。中央公民館の午前部の「文章の書き方」は11月6日、13日を、国府津公民館の午前部の「書道」は11月5日を休講します。

月日	時間	内容	講師
10月9日(水)	午後1時30分～4時	楽しく学習するために	
10月15日(火)		女性と学習 一子育て以後の生き方	立教大学教授 岡本包治
10月31日(水)		女性の社会参加 ①	東洋大学教授 吉沢英子
11月6日(火)		21世紀の女性の生き方 一国連婦人10年から一	評論家 藤井治枝
11月8日(日)		女性の社会参加 ②	女性ボランティア
11月12日(木)		夫婦を考える	フリーライター 沖藤典子
11月15日(日)		女性と人権	東京経済大学講師 川村善二郎
11月20日(水)		女が働くとき	評論家 吉武輝子
11月27日(水)	学習を振り返って		

補助申請を忘れずに

中小企業退職金共済・特定退職金共済の掛金

市では中小企業で働く方たちの福祉の向上と雇用の安定を図るため、標記の共済制度に加入している事業主に、共済掛金の一部を三年間補助しています。今年も前期分の補助申請の時期がきましたので、該当する方々に申し込んでください。

◆補助対象者
①市内に、一年以上継続して事業を営む中小企業者(従業員が百人以下の法人及び個人)で従業員の事業主は忘れずに申請してください。

◆補助対象者
①市内に、一年以上継続して事業を営む中小企業者(従業員が百人以下の法人及び個人)で従業員の事業主は忘れずに申請してください。

◆補助対象者
①市内に、一年以上継続して事業を営む中小企業者(従業員が百人以下の法人及び個人)で従業員の事業主は忘れずに申請してください。

乳幼児の子育て勉強会

9月25日(水)中央公民館で

乳幼児を持つお父さんお母さん、お子さんのお育て勉強会を開催します。お不安や悩みをお持ちではありませんか。乳幼児期は、子育ての最も基本的な部分が形成される非常に重要な時期と言われています。そこで、乳幼児を持つ親と養育者を対象に「子育て勉強会」を開催します。お気軽にご参加ください。

◆日時 九月二十五日(水)午後一時四十分～三十分

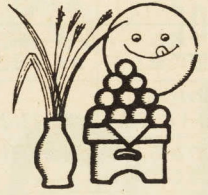
◆会場 中央公民館

◆内容 同様な子を持つ親、養育者が集まり、専門家の講演を聞いたり、グループで日ごろの育児上の悩みや問題点について専門家との話し合い、個別相談を行います。

◆託児 二歳以上就学前の子の託児を行います。

◆申込み 社会教育課成人教育係 ☎1711(九月十八日(水)まで)電話で申込みを。

私のひとこと



小田原市ゲートボール協会理事
栢沼富美江

保持、相互親睦に主眼を置くから和やかなるのんびりムードのコミュニケーションが交わされる。そこには共通話の素材としてのプレーがあるから、談笑のうちに伸び伸びとした試合が運ばれる。後者は、スポーツとして考えるから当然試合で勝敗を争う。勝つための知恵が働く。

また、いつの日にか国体参加のゲートボールに育て上げたとい願っている。(生活を楽しむ) 私たち同世代者は、生まれた時から苦難の連続で、現在の繁栄から享受する幸福感清くほげないで生きぬこうではありませぬか。

今、市内に至る所でゲートボールを楽しんでいる高齢者の姿が見られる。大会前もなる一層熱が入る。このゲームは、本市でも百十ものチームが登録済みで、その他愛好者の数は計り知れない。若男女でプレーができるから、今からでも始めてほしい。

現在全国統一ルールが制定され、財団法人日本ゲートボール連合の下、行政のバックアップで結束と発展の道を歩んでいる。私たちゲートボールは、岩本会長の下、良識者、勝員にこだわらず健康

世代を越え、市民スポーツあるいは教育スポーツの素材として、老若男女が談笑のうちに楽しみたいと願うものである。他の多くの趣味と共に、生き甲斐と健康作りのために、(プレーの理念)

監督は尊敬される人徳と技術が身につけていることが望ましい。「三無主義(ぐちらない、おこらない、責めない)」に徹せよ」とは、現在日本一の名監督藤原頼高氏の言葉である。プレーヤーはチームメイトを信じ合い、常々研鑽に心掛けるべきである。審判員はルールに精通し、公平厳正の確かな判断を下し、なおかつ温情をもって奉仕すべきである。

期日 来年一月までの毎月第三日曜日(月一回)
会場 市立図書館
対象 小学校四・五年生
内容 たて笛、木琴、鉄琴、太鼓の合奏練習
指導 雨宮伊之助さん
まだ定員に若干余裕がありますので、お気軽に申し込んでください。
申込み・問い合わせ 図書館児童文化係 ☎1057

図書館 たて笛と打楽器のトレーニング



ぼくの学校 わたしの学校

川小 豊小
《2》

希望あふれる 豊川小

三年前の開校記念の日、ぼくたちは、この学校をすばらしいものにするぞと願いをこめ、色とりどりの風船を飛ばした。

そして今、ぼくたちは、毎日楽しい学校生活を送っている。豊川小学校の自まんの一つ

開校年月日 昭和五十八年四月一日
学級・児童数 二十一学級七百八十八人
教職員数 三十人



朝の自主マラソン(科学写真クラブ・庄司大輔くん撮影)

は、運動場の広さだ。ソフトボールのコートが、一度に四つもひけるのだ。そのせいか、ぼくたちの先ばい、小田原市体育大会のマラソンで、二年連続優勝のかがやかし成績を残している。ぼくたちも三年連続優勝をねらって、毎日練習に汗を流している。

もう一つは、六月の田植えだ。四、五、六年生が、どんなこになって植えるのだ。それからは毎日、青々とした田んぼをながめては「すくすく伸びよ」と、ぼくたちの稲に語りかける。秋には稲刈り、十二月には、全校でのもちつき大会だ。おいしそうに食べたい伝統をつくりあげようとい願っている。

「また来年も」という気持ちで、児童会では「みんなでなかよく楽しくせよ」という学級校にしよう」というスローガ

豊川小学校児童会
会長 飯沼宏光
副会長 岩崎克信
副会長 石井 司

連載随筆 17

小田原駅周辺(上)

石井富之助



大正初期の緑町

長い小田原の歴史の中で、小田原駅周辺ほど大きく変わったところはない。これは大正九年に熱海線小田原駅が開設されたのに伴って起こった現象であるが、早いものでそれからもう六十年以上も経ってしまった。半世紀以上もむかしのことになると、わからないことがいろいろでてくる。七十歳以上の人ならみんな目で見知っているはずで、人にいわれるとあそこさうだったと思ひ起すことができない。それをまとめて話そう。

愛宕山は東へのがて、ちよど駅のところに神奈川県立小田原中学校(今の小田高)の校舎が建っていた。校舎は丘の上であり、南に坂を下ると運動場になっていて、正門は駅前広場拡張前のあさひの西のはずれのすく前あたりにあった。昭和三十年かまであさひの前に一本の枝ぶりのいい松があったが、この松が正門の横に植っていたもので、駅ができた時二メートルばかり北へ寄せて植えたかという記録がある。はじめのりから、竹の花、広小路、八幡山(へかけての町名で、一目から四丁目までであった。そのころの緑町一帯は、

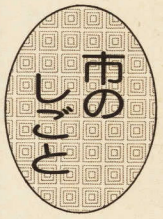
一方、銀座通りの駿河銀コーヒーを飲んでいるのをよく見かけたものであった。駅になったのだからしかたがないが、今この農園が残っていたら教育的にも大きな価値があったものをとまことに惜しい気がする。この時、農園は威張山へ移動したのである。辻村伊助さんも湯本へ移動したが、関東大震災の時、山崩れで一家全員なくなられた。

この道はだいたい錦通りと同じ曲線を描いて駅前に出、あさひの前を通って駅裏へつきぬけ、城山中学校の北のげ下のところへ達していた。その切れっぱしは、今でも残っている。この辺を揚土(あげつち)といっていたが、小田中と反対側には青橋まで西は八幡山の東斜面へかけて、辻村常助さんの経営していた辻村農園があった。いろいろな木が植えてあり、そのどれにも名札がついていて、農園というより植物園といった方がふさわしいものであった。八幡山の東斜面は西洋草花が多かったようである。町の電車の停留所のところにはガラス張りの六角の建物を作り、そこでこの鉢植の草花を売っていた。

わたしが小田中へ入ったのは大正八年のことであるが、もうそのころには駅の工事がはじまっていた。青橋もできていた。だから、青橋をまわり、今と同じように城山中学校下の道へ入り、百段坂を上って行ったのだが、その上りの口の左の木の間に家があるといった感じが、ひっそり閑とした屋敷町だった。

版 9月号 せらおし 報 廣

No.17 昭和60年9月1日(日) 編集発行 小田原市役所広報課



庭木の手入れによる枝葉の持ち出しについて

清掃事業所 ☎7325

9892

これからの季節は、庭木の手入れの時期です。刈り込んだ枝葉等を、そのままごみ搬出場所に出しますと、収集車に積み込むことが困難であったり、焼却炉の投入ホッパーにつかえたり、いろいろと支障をきたす原因となります。

刈り込み等は、長さ1m以内で切断した上、直径50mm程度に束ねてください。ゆわく場合は、針金等不燃性のものは使用しないでください。また、週後半の収集日に1、2束程度ずつ出してください。

なお、多量に排出する場合は直接清掃事業所へ持ち込んでください。太い幹や根は処理できないことがありますので、事前に電話等で清掃事業所へ問い合わせてください。

農業者年金巡回相談

農業者年金相談員による巡回相談を開催します。

日時：9月17日(火)午前10時～午後4時。場所は市役所6階602会議室。相談内容は経営移譲年金・農業者老齢年金の受給手続について、経営移譲年金受給による税法・農地法の問題について、年金加入手続や農業者年金全般について、直接会場へ申込みは当日、直接会場へ申込みは窓口へ事前に申し込んでください。

市税等の納付は便利な口座振替で

収納課係 ☎134

3 社会課年金係 ☎18

6 7 清掃課係 ☎1

4 8 1

市では、市税等の納付に便利な口座振替を取り入れ、好評をいただいています。あなたも是非この口座振替を利用するよう、お勧めします。

飼えなくなった犬猫の収集日

環境整備課 ☎1471
保健所環境衛生課 ☎23
1 3 5 内線 31・32 動物保護センター ☎0463 3411

9月の収集日は27日、時間と場所は表のとおり。次のことに注意してください。

- ① 印鑑を忘れず、② 停車時間は10分間です。遅れないように
- ③ 猫は麻・布袋等に入れて
- ④ 14日以内に人をかんだ犬は引き取りません。その犬が人をかんだことを保健所へ連絡
- ⑤ 大型犬・傷病犬・猫・人をかむくせのある犬は直接県動物保護センターへ

9月の保育相談

乳幼児の保育について専門的立場から助言、指導します。内容は、しつけ、習慣、乳幼児教育、健康管理等。9月4日(水)、11日(水)、18日(水)、午後1時～4時、城山乳児園(社会福祉センター2階)で。あらかじめ電話で相談内容、時間等の連絡を。

水道の修理は修理センターへ

修理センター ☎372
0 工務課 ☎1667 夜間 ☎1809

国・県・市町の合同相談

市民課 ☎1383

8 3 2

市では保健婦を募集しています。保健婦は若手(有資格者)と資格取得見込みの方(35歳以下、パートも可。希望者は履歴書を持参の上、保健健康課指導係へ。受付時間は午前8時30分～午後5時(ただし、日曜祝日と土曜日の午後は除く)。

暮らしの中で困っていることや分からないことがあるらご相談を。相談は無料で個人の秘密は厳守します。

日時・会場は9月27日(金)午前10時～午後4時(受付は3時30分まで)、小田原合同庁舎4階大会議室。内容は弁護士・法律相談、交通事故、交通・防犯、消費生活、年金、保険、土地・建物、道路、河川、農地・林道、保健衛生、税金、人権、登記、国・県・市政一般。

教育相談のお知らせ

教育研究所 ☎1727

何か、お子さんのことでお困りのこと、お悩みのこと、ありませんか？

保健婦を募集
保健健康課指導係 ☎1

時間	収集場所
9:30	片浦支所(寺山神社)
9:55	早川支所(駅前駐車場)
10:10	大窪支所
10:30	中央連絡所(めがね橋)
10:50	市役所(西側駐車場)
11:15	富水連絡所
11:35	桜井支所
13:00	曾我支所
13:20	下曾我支所
13:35	上府中支所
13:55	豊川支所
14:15	下府中支所
14:40	酒匂支所
15:00	国府津支所
15:20	橋支所



市民法律講座受講者募集

横濱弁護士会小田原支部 ☎26186

講座の内容は、消費者保護、相続、離婚、借地借家、近隣関係などで、日程は9月25日、26日、10月1日、3日、4日、5日の間で時間はいずれも午後6時から8時30分まで。会場は小田原市民会館で、受講希望の方は、横濱弁護士会小田原支部(本町1-7-9)裁判所内へ電話又は郵便(住所、氏名、電話番号記入)でお申し込みください。受講料は無料です。

給水管漏水調査に協力

工務課 ☎1667

労働問題専門講座を開講

小田原労働センター ☎3557

労働基準法のマスターコース

労働基準法のマスターコースです。日程は9月10日(火)～10月18日(火)の10日間。午後6時15分～8時15分。会場は、小田原高等職業訓練校へ。

中央公民館フェスティバル

・入場無料 ・問い合わせ 中央公民館 ☎35-5300

- 絵画・水墨画・刻字作品展
8月31日(日)～9月8日(日) 10時～18時(9/8は17時まで)
第2金土アッサン会、彩友会、小田原水墨画会、小田原樹心会
- 詩吟朗詠会 8月31日(日) 13時～19時
城泉会、香泉会
- 表札作り教室 9月1日(日) 10時～16時
小田原樹心会
- 邦楽・合唱・器楽演奏会 9月1日(日) 13時～16時20分
一朝会、コール・キャロット、コール・リリー、コール・めんどり、シブナス合唱団、モルック、小田原フィル
- カラオケまつり 9月7日(土) 13時～19時30分
小田原カラオケ愛好会
- ロック・コンサート 9月8日(日) 14時～16時
ザ・ハイホース、ISOMER(アイソマー)
- 絵画・工芸・生け花ほか作品展、七宝実技指導
9月11日(水)～15日(日) 10時～18時(9/15は15時まで)
西相美術協会、創陽会、パレット会、陶友会、市役所陶芸班、宝美会、ザ・クラフト、グループ革、メイ・クラフトの会、紅の会、藤水曜会、第2繡の会、木組み会、着付同好会、華道山月、古流松藤会、小田原俳句協会
- 読書会(宮本輝著「螢川」)
9月11日(水) 10時～12時 西湖読売ブック・クラブ
- 初心者囲碁教室 9月14日(土) 10時～16時
小田原囲碁教室
- ダンス・パーティー 9月15日(日) 18時～21時
フルーツの会、水踊会、中央ダンス愛好会

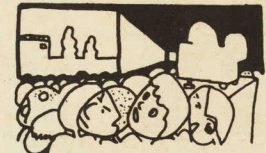
中央公民館では、たくさんのサークルや団体が様々な活動を通じて「なまづくり」をしています。今回は、38団体 2,100人が参加し、作品展や各種実技指導など盛りだくさんの催物を用意して張り切っています。このフェスティバルを「なまづくり」の輪を広げる場にしたいのでお問い合わせの上、お出掛けください。

今月の市民相談

相談名	相談日	相談時間
一般相談	毎 日	8時30分～17時
消費生活	毎 日	8時30分～17時
苦情相談	毎 日	8時30分～17時
法律相談(予約制)	18・4・25 日	13時30分～15時30分
登記相談	12 日	13時30分～15時30分
税金のことで知りたいとき	17 日	13時30分～15時30分
身体・健康管理について相談したいとき	24 日	13時～16時
心配ごと	2・9 日	13時～16時
人権擁護	10 日	10時～15時
行政苦情	19 日	10時～15時
相談	10 日	10時～15時
年金のことについて知りたいとき	13 日	10時～16時
借地・借家や不動産のことで弁護士に相談したいとき	13 日	10時～16時

図書館こども映画会

日時 9月22日(日) 午後1時30分から
会場 図書館小劇場
定員 100人(先着順)
入場料 無料
プログラム
①月の峰の狼(カラー15分)
②おはなし
児童文化専門委員 高井喜雄さん
③わたんべとすばらしい仲間(カラー40分)
問い合わせ 図書館奉仕係 ☎241056



けんこう診査

《3か月児・3歳児健康診査》

【持参する物】母子健康手帳と別冊。別冊の診査票に必要事項を記入してください。【担当】保健所保健予防課 ☎23135内線 43・44

月日	受付時間・会場	対象児
9月19日(木)	午後1時～2時	60年5月16日～23日生まれ
9月26日(木)	保健所2階 乳児室	60年5月24日～31日生まれ
10月3日(木)		60年6月1日～9日生まれ
10月17日(木)	同上	60年6月10日～15日生まれ
9月17日(火)		60年5月生まれの未受診児
10月1日(火)		57年8月21日～31日生まれ
10月8日(火)	同上	57年9月1日～10日生まれ
10月8日(火)		57年9月11日～20日生まれ
10月8日(火)		57年8月生まれの未受診児

《7か月児健康診査》

【持参する物】母子健康手帳 【担当】指導係 ☎231831

月日	受付時間・会場	対象児
9月5日(木)	午前9時30分～10時30分 市役所7階 男子休憩室	60年1月16日～23日生まれ
9月9日(月)		60年1月24日～31日生まれ
10月1日(火)		60年2月1日～9日生まれ
10月2日(水)		60年2月10日～15日生まれ
10月4日(金)		60年1月生まれの未受診児
10月7日(月)		60年2月16日～23日生まれ
10月7日(月)		60年2月24日～28日生まれ

《1歳6か月児健康診査》

【持参する物】母子健康手帳と別冊 【担当】指導係 ☎231831

月日	受付時間・会場	対象児
9月3日(火)	午後1時20分～2時20分 衛生会館 (商工会議所奥)	59年2月1日～9日生まれ
9月6日(金)		59年2月10日～15日生まれ
9月10日(火)		59年1月生まれの未受診児
9月13日(金)	衛生会館 (商工会議所奥)	59年2月16日～23日生まれ
10月8日(火)		59年2月24日～28日生まれ
10月11日(金)		59年3月1日～9日生まれ
9月17日(火)		59年3月10日～15日生まれ
9月20日(金)	午後1時30分～2時30分 衛生会館	59年2月生まれの未受診児
9月24日(火)		59年1月1日～20日生まれ
9月24日(火)		59年1月21日～2月10日生まれ
9月24日(火)		59年2月11日～28日生まれ
9月24日(火)		59年1月、2月生まれの未受診児

予防接種の接種間隔表

先に接種するワクチン	後から接種するワクチン	間隔
生ワクチン (ポリオ、麻疹、BCG)	生ワクチン	1か月上
生ワクチン	不活化ワクチン	1週間上
不活化ワクチン	生ワクチン	1週間上
不活化ワクチン	不活化ワクチン	1週間上

接種を受けられない幼児
①発熱中②著しい栄養障害③心臓血管系疾患④急性疾患、肝臓疾患の幼児
④接種液の成分の幼児
⑤アレルギーのおそれのある幼児⑥接種により異常な副反応を起こしたことがある幼児⑦1年内にけいれんの症状を起した幼児
⑧麻疹、風しん(ハシカ)は次の方も接種できません。
①生ワクチン(痘毒、ポリオ、風しん、BCG等)を1か月前以内に接種した幼児②接種1年以内のけいれんの症状を起した人③下痢をして

か月以内にガンマグロブリンの投与を受けた幼児
麻疹(ハシカ) 対象児 生後12月、2月の幼児(望ましいのは2歳前後)接種会場市の指定する医療機関(健康カレンダー参照)接種料金無料 持参する物母子健康手帳、健康保険証の印鑑 問診票は医療機関の窓口にあります。 注意 ①出かける前に体温を計っておく ②接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が同伴してください。
秋期小児麻疹生ワクチン接種 対象児 生後3か月～4歳未満で2回接種を完了していない幼児 だし、次に該当する方は投与できません。
①発熱している人、又は著しい栄養障害の人②心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患にかかっている人③接種によってアレルギーを起すおそれがある人④以前に副反応を起したことがある人⑤接種1年以内のけいれんの症状を起した人⑥下痢をして

シ 担当 保健所保健予防課 ☎23135
離乳食講習会 対象児 離乳初期の乳児の母親 日時 9月12日(木)26日(木)午後2時30分～3時30分 保健所 保健指導室 持参する物 母子健康手帳 印鑑
父親防衛訓練 対象児 父親・母親になる人(電話予約) 日時 9月13日(金)午後10時～午後11時 場所 小田原公民館 内容 父親防衛訓練 3回 1 3 5
健康教室 対象児 一般市民 日時 9月15日(日)午後1時30分～2時30分 場所 小田原公民館 内容 健康教室 1 1 1
9月17日(火)午後1時30分～2時30分 小田原公民館 内容 健康教室 1 1 1
9月18日(水)午後1時30分～2時30分 小田原公民館 内容 健康教室 1 1 1
9月19日(木)午後1時30分～2時30分 小田原公民館 内容 健康教室 1 1 1
9月20日(金)午後1時30分～2時30分 小田原公民館 内容 健康教室 1 1 1

シ 担当 保健所保健予防課 ☎23135
離乳食講習会 対象児 離乳初期の乳児の母親 日時 9月12日(木)26日(木)午後2時30分～3時30分 保健所 保健指導室 持参する物 母子健康手帳 印鑑
父親防衛訓練 対象児 父親・母親になる人(電話予約) 日時 9月13日(金)午後10時～午後11時 場所 小田原公民館 内容 父親防衛訓練 3回 1 3 5
健康教室 対象児 一般市民 日時 9月15日(日)午後1時30分～2時30分 場所 小田原公民館 内容 健康教室 1 1 1
9月17日(火)午後1時30分～2時30分 小田原公民館 内容 健康教室 1 1 1
9月18日(水)午後1時30分～2時30分 小田原公民館 内容 健康教室 1 1 1
9月19日(木)午後1時30分～2時30分 小田原公民館 内容 健康教室 1 1 1
9月20日(金)午後1時30分～2時30分 小田原公民館 内容 健康教室 1 1 1

シ 担当 保健所保健予防課 ☎23135
離乳食講習会 対象児 離乳初期の乳児の母親 日時 9月12日(木)26日(木)午後2時30分～3時30分 保健所 保健指導室 持参する物 母子健康手帳 印鑑
父親防衛訓練 対象児 父親・母親になる人(電話予約) 日時 9月13日(金)午後10時～午後11時 場所 小田原公民館 内容 父親防衛訓練 3回 1 3 5
健康教室 対象児 一般市民 日時 9月15日(日)午後1時30分～2時30分 場所 小田原公民館 内容 健康教室 1 1 1
9月17日(火)午後1時30分～2時30分 小田原公民館 内容 健康教室 1 1 1
9月18日(水)午後1時30分～2時30分 小田原公民館 内容 健康教室 1 1 1
9月19日(木)午後1時30分～2時30分 小田原公民館 内容 健康教室 1 1 1
9月20日(金)午後1時30分～2時30分 小田原公民館 内容 健康教室 1 1 1

今月の催物

- 9月1日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
長瀬剛コンサート(有) マーレード 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月2日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月3日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月4日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月5日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月6日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月7日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月8日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月9日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月10日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月11日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月12日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月13日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月14日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月15日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月16日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月17日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月18日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月19日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)
- 9月20日 大ホール 《大ホール》 午後6時30分～8時
マールレーン 対象一般 有料(午後6時30分～8時)

図書館分館と配本所 利用のご案内

今月は次の日程で図書貸出しを行います。詳細は、各分館の職員、配本所の図書委員にお尋ねください。

分館名	開館時間	期間	冊数
下府中(婦人会)	毎週土曜13時～16時	7日	1人1回2冊まで
上府中(母親クラブ)	毎週土曜11時30分～14時30分	7日	
曽根 井	毎週金曜(祝日を除く)9時～16時30分	10日	10日
豊川 我	毎日9時～16時30分	10日	
下 曾	ただし、土曜日の午後、日曜日・祝日は休館となります。	10日	10日
酒 浦	毎日9時～16時30分	10日	
橋			
配本所	今月の貸出し日時		
穴部公民館	毎週日曜日	9時30分～11時	
新宿公民館		10時～11時	
網一色公民館	1日・21日	13時～14時30分	
今井公民館	8日	10時～11時	
橋岡地公民館	20日	10時～11時	
堂生 会	8日・22日	10時～10時30分	
西北公民館		14時～15時	
中曾根公民館	14日・28日	14時～15時30分	
飯泉公民館		14時～15時	
やよい文庫	14日	14時～15時	
中村原住宅	7日・15日	14時～15時	
春木団地	15日	19時～20時	
月曜文庫	毎週月曜日	16時～17時	
このとり文庫	毎週水曜日	14時～16時30分	
曾比文庫	13日・27日	15時～17時	
新田公民館	21日	14時～16時	
なかごと文庫	毎週月・木曜日(祝日除く)	15時30分～17時	
とこほの家	21日	14時～16時30分	
風の子文庫	毎週金曜日	14時～15時	
前羽福祉館	毎週土・日曜日	9時～17時 (土曜13時～)	
国府津公民館	毎日(土曜の午後・祝日・月曜日・18・24日を除く)	9時～17時	

休日急患診療所 調剤薬局の案内
内科・小児科 9月1日、8日、15日、16日、22日、23日、29日
受付時間 午前9時～11時
午後1時～3時30分
受付時間は守ってください。所在地 城内1-22(商工会議所の奥) ☎4600
注意 必ず「保険証」を持参してください。
協力 小田原医師会・小田原薬剤師会
担当 予防係 ☎1838

眼科の休日救急 医療について
県では県医師会と協力して在宅当番医制度で眼科救急患者に対応することになりました。休日・夜間の診療の担当病棟は「健康センター」をご覧ください。市立病院では従来どおり当直医の診療科と脳外科(意識のない頭部打撲と65歳未満の脳卒中)を取り扱います。

休日・夜間の急患診療について
休日や夜間に急病になったり、まずかかりつけの医師へ
かかりつけの医師がない方や医師に差し支えがあったり受診できないときは消防署(☎1251)へ
毎休日・夜間の内科系と外科系の診療を行います。受診する方は必ず保険証をお持ちください。
休日・夜間の診療の担当病棟は「健康センター」をご覧ください。市立病院では従来どおり当直医の診療科と脳外科(意識のない頭部打撲と65歳未満の脳卒中)を取り扱います。